

# 甲南山手保育園 休日保育重要事項説明書

教育・保育の提供に当たり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設等の概要

- ・施設の種別 保育園
- ・運営法人の名称 社会福祉法人 千種会
- ・施設の名称 甲南山手保育園
- ・施設の所在地 神戸市東灘区本庄町 1 丁目 10-2
- ・施設の電話番号、FAX 番号 078-441-0003 FAX441-0005
- ・電子メール hoiku@konan-yamate.jp
- ・施設の管理者の職名及び氏名 園長 瀬戸 浩子
- ・認可日 平成 19 年 5 月 1 日
- ・居室面積、園舎面積、園庭面積等
  - 敷 地 面積 1349.2 m<sup>2</sup>
  - 建 物 鉄筋コンクリート 4 階建て 1 階  
延べ床面積 500.54 m<sup>2</sup>
  - 園 庭 242.27 m<sup>2</sup>

## 2 教育・保育等の内容、施設の詳細

- ・実施日  
日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日  
(但し、12 月 29 日～1 月 3 日の間は実施しません)
- ・対象児童  
以下の条件を全て満たす児童が対象です。
  - 1) 神戸市内の認可保育所等に入所中の児童
  - 2) 平日の利用要件と同様の要件により休日に常態的に保育を必要としている児童
  - 3) 満 1 歳から就学前の児童(但し、離乳食を終了していること)
- ・運営の方針  
子どものありのままを認め、受容し、情緒の安定した生活ができるよう環境に配慮する。  
(教育・保育目標)  
保育士と信頼関係を築き、安心できる環境の中で機嫌よくすごす。
- ・休日の開所時間  
午前 8 時～午後 6 時(但し利用児童がいない場合は閉園します)
- ・教育・保育を提供する時間  
午前 8 時から午後 6 時の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間

- 休日の利用定員

10 名程度

- 職員の体制

常勤保育士 1 人、非常勤保育士 1 人、保育補助員 1 人

年齢別配置基準に基づき、2 人以上の保育士を配置します。

- 食事の提供

昼食及び午後のおやつを提供します。食事は園内の調理室で調理を行います。

乳児についてはこれに加え、午前中に 1 回おやつを提供する場合があります。

アレルギー等の事情により昼食等の提供が困難な場合、弁当持参となる場合があります。

- 延長料金

延長保育は実施しません。降園が閉園時間を過ぎた場合には、延長料金として 500 円を徴収します。

- 代替休日の取得

保護者は休日保育を利用するにあたり、平日利用施設で同一週内に利用しない日（以下「代替休日」という）を設けてください。代替休日の取得状況については平日利用施設からの報告を受け取ります。

### **3 利用登録**

- 登録の手順

書類の提出と面接が必要です。詳細は別紙に記載。

- 在籍確認の連絡

利用登録にあたり、平日利用施設に在籍確認の連絡をします。

- 登録の更新

利用登録は利用を希望する年度ごとに行ってください。

- 留意事項

1) 登録者数が規定人数に達した場合、登録を締め切ります。

2) 在園児、保育の必要性が高い児童、神戸市在住者を優先し登録を承認します。

### **4 利用申請と承認**

- 利用申請の手順

詳細は別紙に記載。

- 留意事項

保育実施日に受け入れ可能な人数に応じて利用を承認します。利用登録は全ての申請日の保育を保証するものではありません。

### **5 休 園**

災害時および気象警報発表時、その他保育を行うことが困難な場合は園長の判断により休園となります。

## 6 承認内容の変更

利用承認後、勤務先の変更等、何らかの理由で承認事項が変更になった場合は速やかにお知らせください。

## 7 利用登録の取り消し

以下のいずれかに該当する保護者に対して、利用登録の取り消しを行う場合があります。

- 1) 度重なる利用のキャンセルがあった場合
- 2) 代替休日の取得状況が芳しくない場合
- 3) 降園が閉園時間を過ぎることが度重なる場合
- 4) 長期間休日保育の利用がない場合
- 5) その他、休日における保育の必要性が低いと判断する場合など

## 8 要望・苦情・相談の受付

・相談窓口

担 当 者 本田 ルミ  
責 任 者 園長 瀬戸 浩子  
連 絡 先 等 電話 078-441-0003

・ 第三者委員

青木 良和 (連絡先 電話 078-361-9494)  
河野 桂太 (連絡先 電話 078-453-7700)

## 9 利用者に対しての保険

平日利用施設での加入によります。

|       |                    |            |
|-------|--------------------|------------|
| 保険名称  | 日本スポーツ振興センター災害共済給付 |            |
|       | 全私保連制度             | 保育園賠償責任保険  |
|       | 全私保連制度             | 保育園時団体傷害保険 |
| 保険の内容 | 死亡                 | 死亡見舞金      |
|       | 障害                 | 障害見舞金      |
|       | 負傷                 | 医療費        |

## 10 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

平日利用施設との間で、児童状況等について相互に連絡をとります。

## 11 その他留意事項

休日保育のしおりに記載